

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	介護相談員派遣事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	保健福祉部	課等名	介護高齢課			5	5	2	1	50	1	728
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり				包含する細々目							
施策	35 高齢者福祉の推進											
実施区分	継続	会計	介護保険	環境調整会議	不要	関連計画 条列等		介護保険法 介護保険事業計画 高齢者保健福祉計画				
		事業期間	15	年度～	年度							

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	市内の入所施設、介護サービス提供事業者	事業所数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする	
			113	120			
	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度					
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	サービス利用者が苦情に至る事態を未然に防止するとともに、各事業所の介護サービスの質的な向上を図る。	相談を受けて改善された件数	18目標	1	最終目標	10	
			18実績	1	19目標	10	↑
		23目標	10	23実績		最終目標達成年度	
		面談者数	18目標	1500	最終目標	2000	
18実績			1600	19目標	1600	↑	
23目標			2000	23実績		最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	介護サービス提供の場である事業所を介護相談員が訪問し、利用者、介護に携わる職員等の話を聞いたり、相談に応じるなどの活動を行い、利用者の疑問や不安の解消を図る。また苦情に至るまでの事態を未然に防止するために、利用者の日頃の声を事業所に伝えることで、介護サービスの質の向上に努める。	事務局と相談員が相互に相談活動内容を検証し、各事業所、相談員及び事務局の連絡調整会議を開催し、連携を密にした。 18年度の実績	相談員が訪問した事業所数	8
		事務局と相談員が相互に相談活動内容を検証し、各事業所、相談員及び事務局の連絡調整会議を開催し、連携を密にする。 19年度計画	同上	10

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金	239	294
	県支出金	119	147
	起債		
	その他		
	一般財源	234	287
事業費計(A)		592	728
人件費	正規職員所要時間	18年度 24	19年度 24
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	86	86
	トータルコストA+B	678	814

特定財源内訳や補足事項	介護サービス適正化実施指導事業 補助率 国 40.5% 県 20.25% 市 20.25% 1号 19%
-------------	---

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	安心して生き生き暮らせる。	安心して暮らせている高齢者の割合	現状値	59.6	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	60
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標		

<p>この事業を開始したきっかけ</p> <p>介護保険制度により、利用者の形態が措置から契約に移行し、事業者と利用者の対等な関係を前提にサービス提供が行われるようになった。しかしサービス利用者は何らかの介護を必要とすること、十分な意思表示ができなかったり、家族も含めて世話になっているという意識から事業者に対して要望、疑問など出しにくい立場にある。また事業者側も外部からどのように見られているか気づきにくい状況がある。これらの状況を踏まえ、平成15年から介護相談員派遣事業の導入をした。</p>	<p>事業を取り巻く状況の変化</p> <p>サービス事業者数の増加や制度改正に伴い、介護サービスの質についても注目されるようになった。</p>	<p>事業に対する市民や議会の意見</p> <p>介護事故、苦情の防止とサービス提供者の質の向上に実効が上がるように期待されている。</p>
---	---	---

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	<p>この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？</p>	<p>(評価) 結びつく (その理由)</p> <p>各事業所に相談員が訪問し、利用者、職員と面談、声かけを行ったり、事業所との連絡会議を通じて、課題等の調整、確認ができ、介護サービスの質的な向上を図ることができ、安心して暮らせる。</p>	有効性 評価	<p>成果をさらに向上させる余地はありますか？</p>	<p>(評価) 余地がある (その理由)</p> <p>相談員の派遣を受け入れる事業所を計画的に拡大し、多くの事業所の質の向上を図る。</p>
	<p>対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？</p>	<p>(評価) 必要性がある (その理由)</p> <p>訪問施設が固定されており、計画的に可能な範囲で訪問事業所を増やしたい。</p>		<p>廃止・休止した場合の影響はありますか？</p>	<p>(評価) 影響あり (その理由)</p> <p>サービス利用者の日頃の要望、疑問等の対応が遅れる恐れがある。</p>
	<p>意図の見直しの必要性はありますか？</p>	<p>(評価) 必要性がない (その理由)</p> <p>サービス向上につながる</p>		<p>他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？</p>	<p>(評価) 類似事業なし (類似事業名、理由)</p> <p>利用者の声を直接聞き取る事業はない。</p>
	<p>市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)？</p>	<p>(評価) 必要ある (その理由)</p> <p>介護保険法第3条により、市が保険者として介護保険制度運営の主体となる必要がある。また適正なサービス確保を維持するために必要である。</p>		<p>効率性を評価</p> <p>成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？</p>	<p>(評価) 不可能 (その理由)</p> <p>臨時職員としての賃金程度の報酬で、相談員活動をして頂いている。</p>
			公平性 評価	<p>受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？</p>	<p>(評価) 妥当である (受益者とその理由)</p> <p>受益者は介護保険サービス受給者。負担は、介護保険法により定められている。</p>

【Plan】改革改善

<p>今後の事業の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持</p> <p>実施年度 → 具体化</p> <p>上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法</p>	<p>何を、いつまでにどうするのかの改革改善案</p> <p>介護相談員2名体制は維持し、計画的に訪問事業所を増やしていく。</p>
--	---

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？	

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	